## 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和4年9月30日から令和5年1月30日までの間、山口県商工労働部商政課及び下関市 産業振興産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年9月30日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地名 称 アクロスプラザ下関長府 所在地 下関市長府才川一丁目42

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
大和ハウスリアルティマ ネジメント株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	伊藤 光博

- 3 変更に係る事項の概要
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者
  - ○変更前 別紙のとおり
  - ○変更後 別紙のとおり
- 4 届出年月日令和4年9月14日

## (変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266番 地の1	大村 禎史	
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	河合 映治	
株式会社太陽家具百貨店	宇部市東藤曲二丁目5番30号	川崎 敦祥	

## (変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266番 地の1	大村 浩一	令和4年5月17日 代表者氏名変更
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	河合 映治	
株式会社太陽家具百貨店	宇部市東藤曲二丁目5番30号	川崎 敦祥	